



グリーン調達ガイドライン

2025 年 9 月

株式会社ティラド

目 次

1)	はじめに	3
2)	環境理念	4
3)	環境方針	4
4)	グリーン調達要求事項	
①	グリーン調達の目的	5
②	グリーン調達の対象	5
③	グリーン調達のねらい	5
5)	環境マネジメントの充実と強化	5
①	環境マネジメントシステムの外部認証取得及び更新	7
②	当社に納入される部品・材料などの環境負荷物質の管理	7
③	仕入先様の事業活動にかかわる環境取り組み	8
④	物流に関する梱包、梱包資材の削減	8
⑤	アイドリングストップの遵守	8

1) はじめに

平素は生産、調達活動に多大なご支援とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。これまで、仕入先様とのパートナーシップを礎にしながら、ティラドグループは、1936年の創業以来現在の事業基礎を築き上げてきました。今後とも仕入先様との相互信頼に基づく相互発展を柱に据えて事業活動に努めていく所存です。

当社は、「すぐれた熱エネルギー変換技術とサービスの提供により、地球環境にやさしい持続可能な社会の実現に貢献する」ことを経営の重要課題と位置づけ、環境負荷の少ないクリーンな製品の開発・生産を目標に環境活動を推進してまいります。

世の中で求められている環境負荷の少ない製品を提供していくためには、日本政府のSDGs実施指針、カーボンニュートラルの実現に対応し、環境に配慮した部品、材料などを使用することが重要です。これらは当社だけで実行できるものではなく、仕入先様のご協力が必要不可欠であり、連携が重要となってきます。

是非とも仕入先様には本主旨をご理解いただき、積極的なご協力を賜りますようお願い申し上げます。

常務執行役員 調達本部長

浦野 浩和

2) 環境理念(指針)

株式会社ティラド及びティラドグループは、カーボンニュートラルの社会実現に貢献する世界 No.1 熱交換器メーカーを目指し、従業員一人一人が環境へのやさしさを優先して環境及び生物多様性の保全と自然保護に取り組み、豊かで明るい社会の進歩に貢献する。

3) 環境方針(行動基準)

株式会社ティラドおよびティラドグループは、基本理念を実現するために、商品のライフサイクル全ての段階において、環境への影響を予測評価し、環境及び生物多様性の保全の目的・目標を定め、全社的な環境マネジメントシステムの活用及び継続的改善を図り、会社の持続的発展と顧客、株主、従業員、取引先、地域社会の幸福を追求する。

- (1) 温暖化効果ガス排出量削減による地球温暖化防止及びカーボンニュートラルの実現を、お客様・取引先様と連携・協力して取り組む。
- (2) 電動化時代の多様なパワープラントに対応した熱交換器製品の開発・営業推進を図る。
- (3) 環境汚染物質の排出を抑制し、環境汚染防止に努める。
- (4) 資源の有効活用及び廃棄物の低減を推進しリサイクル・省資源に努める。
- (5) 地域社会と積極的に関わり、環境および生物多様性の保全と自然保護の貢献に努める。
- (6) 環境関連法令及びその他の要求事項を順守し、自主管理基準を定め、環境保全レベルの向上を図る。
- (7) 環境マネジメントの構築・充実し、全構成員に対する環境教育・啓発の充実を図ります。
- (8) 環境情報を積極的に公開し、利害関係者との相互理解に努める。

4) グリーン調達の要求事項

① グリーン調達の目的

環境に配慮した製品づくりの推進を図る為、地球環境への負荷が少ない資材の調達、すなわち「グリーン調達」を推進し、環境保全活動に積極的な仕入先様とのパートナーシップにより、持続可能な社会の発展を目指すことを目的とします。

② グリーン調達の対象

当社が生産活動において調達する資材(材料、補助材料)、部品(購入部品、外注部品)を対象とします。

③ グリーン調達のねらい

製品のライフサイクル(製品の開発、設計、材料・部品の調達、製造、輸送、使用に至る事業活動のすべての領域)を通して地球環境への負荷をできる限り少なくしていくため、環境負荷の小さい生産活動、使用時および廃棄時に環境負荷の小さい製品の開発とともに、環境負荷の小さい資材・部品の調達いわゆる「グリーン調達」が必要です。

5) 環境マネジメントの充実と強化

当社は仕入先様にSDGsの目標達成を考慮し、法令遵守・社会規範の尊重、環境への配慮をベースに世界で良いものを、長期安定的に供給いただくことを期待しています。環境面につきましては下記のような取り組みをお願いいたします。なお、業種ごとに御願い事項が異なりますので、下記の表をご参照ください。

環境取組み事項		対象仕入先様		
		部品	材料 副資材	物流
1. 環境マネジメントシステムの外部認証取得、更新		○	○	○
2. 当社に納入される部品・材料などの環境負荷物質の管理				
	①環境負荷物質の管理とリサイクル対応			
		○	○	
		○	○	
3. 仕入先様の事業活動に関わる環境取組み				
	①環境関連法令の遵守	○	○	○
	②環境パフォーマンスの向上 カーボンニュートラル活動の推進、 省エネ省資源、廃棄物削減、水使用 量削減、水質の改善、生物多様 性活動による環境負荷の低減等	○	○	○
4. 物流に関わるカーボンニュートラル活動の推進、CO2排出量、梱包・梱包資材の低減		○	○	○
5. アイドリングストップの遵守				○

① 環境マネジメントシステムの外部認証取得及び更新

当社は、環境保全活動を組織的に管理し、継続的に改善に取り組んでいます。
すべての仕入先様においても環境保全活動を推進し、継続的改善が実現できる管理体制の構築をお願いいたします。
そのため、「環境マネジメントシステム」の外部認証取得をお願いいたします。
また、取得済みの仕入先様には認証を更新し、継続取得を御願いたします。
なお、仕入先様の認証取得状況は、随時調査させていただきます。

環境マネジメントシステム:ISO14001、KES、エコアクション21等

② 当社に納入される部品・材料などの環境負荷物質の管理

当社は仕入先様から納入される部品・材料等には、下記項目に関する関連法令および当社の環境関連社内規定に沿った実施をお願いします。

- ◆ アスベストの使用禁止。
- ◆ 10SOC(鉛、カドミウム、水銀、六価クロム、PBB(ポリ臭化ビフェニール、PBDE(ポリ臭化ジフェニルエーテル)、DEHP(フタル酸ビス)、BBP(フタル酸ブチルベンジル)、DBP(フタル酸ジブチル)、DIBP(フタル酸ジイソブチル)の廃止にむけた環境負荷物質の不使用と管理、自主点検をお願いします。
- ◆ 10SOC 以外の環境負荷物質の削減、塩ビ、VOC などの削減をお願いします。
- ◆ RoHS指令・ELV指令・REACH規則・化審法対象物質に対する管理、届出、サプライチェーンにおける情報伝達をお願いします。
- ◆ エネルギー使用量、CO₂、NO_x などの大気への排出量、廃棄物量などライフサイクルアセスメント(LCA)に対する「環境データ」の提供をお願いします。
- ◆ 廃棄物の削減とリサイクル率の向上をお願いします。

③ 仕入先様の事業活動にかかわる環境取り組み

仕入先様におかれましても、上記①、②項目の推進以外にも、貴社での事業活動における積極的な環境取り組みをお願いします。

- ◆ 環境関連法令の遵守をお願いします。
- ◆ 環境および生物多様性の保全と自然保護の取り組み、化学物質の管理を進めてください。
- ◆ 当社から要求がある場合、関係書類の開示や提出書類の迅速な対応をお願いします。

◆ カーボンニュートラル実現に向けた、CO2 削減の推進をお願いします。

化学物質内容に関しては、ティラドホームページの「サプライヤー様窓口」－「グリーン調達ガイドライン」－「環境負荷物質管理基準」－「環境負荷物質管理基準 第 15 回改訂版(2025 年 8 月)」を参照ください。

- ④ 物流に関わる梱包、梱包資材の削減
仕入先様から納入される部品、材料に付属する、梱包、梱包資材につきましても、削減、リターナブルに努めてください。
- ⑤ アイドリングストップの遵守をお願いします。

以上

改定履歴

改定No	年月日	変更内容
△1	2007 年 12 月	添付資料追加、本文追記
△2	2009 年 7 月	化学物質リスト追加、添付資料削除、本文追記
△3	2010 年 7 月	「生物多様性」を本文追記
△4	2018 年 5 月	役員名変更
△5	2020 年 12 月	役員名変更、SDGs記述追記
△6	2022 年 3 月	役員名変更、カーボンニュートラル記述追記
△7	2023 年 4 月	役員名変更、環境負荷物質の内容変更。 本文誤記等修正
△8	2025 年 9 月	役員名変更、本文一部変更